

第1章

総論 保小連携の必要性和課題

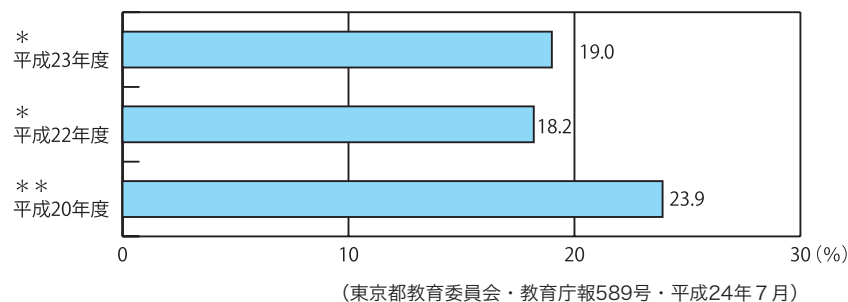
1. 保小連携の必要性

和田 信行 委員

(1) 小1プロブレムの状況

小1プロブレムの言葉に代表されるように、小学校1年生の入学直後の課題が問題となっています。授業中立ち歩く、話を聞かない、おしゃべりが多い、落ち着きがない、床に寝そべる、担任の指示通り行動しない等々の状況が入学式後数ヶ月経っても続いているような状況のことです。東京都教育委員会の調査によると、平成20年度の都内の小学校約1,300校のうち、23.9%の校長が「1年生の落ち着かない状況が続いた」と回答しています。平成22年度は18.2%、23年度になっても、19.0%の小学校でこのような問題が起こっています。

第1学年児童の不適応状況が発生した学校の割合（東京都の小学校）



(2) なぜ、小1プロブレムか

小学校に期待と不安な気持ちで入学した1年生も、しばらくすると先生の言うことを素直に聞いて、学校生活に慣れていったものです。しかしながら以前と比べると、現在の1年生には明らかに変化が現れています。全ての学校、全ての学級ではないのですが、4校に1校の割合で小1プロブレムが起こっていることをどのように考えたらよいのでしょうか。

小1プロブレムが起こるには、何かの原因があるのでしょうか。幼児を取り巻く状況に何があるのかその原因となることを探ってみましょう。

1) 家庭の課題

一つ目は、家庭の課題です。少子化が進行しています。兄弟の人数も少なくなっています。兄弟が少ないということは、兄弟間の様々な学びが少ないということです。日常生活の中で、年長者の言うことを聞いたり、年少の者に対するいたわりの気持ちをもったり、協力して仕事をしたりということが行われているのですが、このような機会が減っていくと、少子化は子ど

もをわがままにしてしまう面があります。

また、核家族化が進行しています。祖父母との同居の全てを肯定するわけではありませんが、核家族化は、従来からの家庭で育てるべき子どもへのしつけを行えない状況を作り出していないでしょうか。家族間の挨拶、食事の時の姿勢、言葉遣いや態度、実の回りの整理や整頓など、様々な普通のことが世代間を通して伝達されにくくなっています。

さらに、共働き世帯の増加等により、家庭での乳幼児期におけるしつけが十分にできていない状況はないでしょうか。つまり、子どもが兄弟間での葛藤や保護者からの厳格なしつけを受けることがないまま育っているのです。その結果、子どもがわがままになったり、基本的な生活習慣を身に付けずに育つことになります。家庭の教育力の問題はかなり以前から指摘されていることですが、他の要因と相まって子どもの行動変化として現れてくるのでしょう。

2) 地域の課題

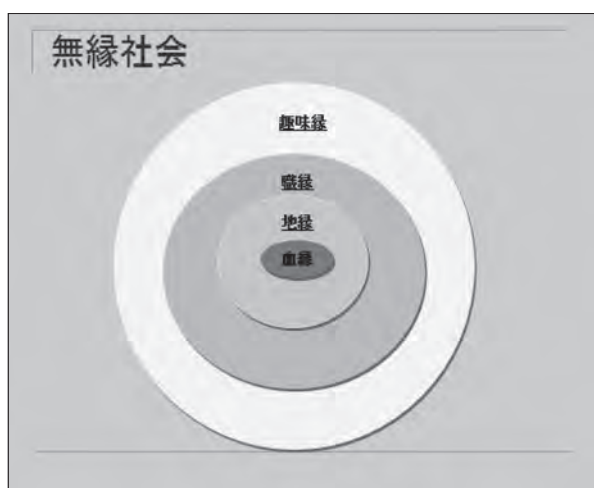
二つ目は、地域の教育力の課題です。「地域から子どもが消えた」と言われています。物騒な社会状況を反映して、地域の公園や路地から子どもの遊んでいる姿は見えなくなっていました。かつて、子どもたちは、地域において異年齢集団で遊ぶ中で、様々な学びをしながら成長してきました。幼児も小学生や中学生と一緒に遊んでいました。しかし最近では、子どもの過ごすところは家庭内であったり、子育て広場のような大人が付き添っている場所になり、地域での子どもの遊びの中でのきまりや掟はなくなっていました。

また、「地域社会の崩壊」とか「無縁社会」の言葉に代表されるように、大人も地域とかかわりを持たなくなっています。町会、隣組、子供会、祭り、廃品回収、地域清掃など、町の行事に参加する人も少なくなりました。

第四の領域という言葉があります。現代社会における人とのかかわりを四つの領域で示しています。無縁社会の言葉に代表されるように、第一の領域から第三の領域まで、それぞれに変化が出てきています。

第一の領域は血縁で、家族や親戚とのつながりです。「ホテル家族」などという言葉も生まれました。子どもたちもそれぞれ個室を持ち、テレビも電話もある状態です。家族団らんの時間ありません。家庭に「庭」がない、つまり単なる「家」なのです。

また、泊まりに行ったり来たりといった、



親戚間の繋がりも薄くなりつつあります。以前は、叔父さん叔母さんや、いところからいろいろな影響を受けて大きくなるものでしたが、最近では良くも悪くも、あまりかかわらなくなってきました。結婚式や葬儀も呼ぶ範囲が狭くなりました。

第二の領域は地縁、隣近所のつながりですが、これも大きく変化してきています。隣近所のおじさんやおばさんから名前を呼ばれ、褒められたり叱られたりする経験は、子どもの成長を助けるものですが、隣組、町会、子ども会などのつながりも、都会では随分と少なくなりました。マンションやアパート、集合住宅の多い地域では、町会の組織を維持していくことも困難になり、お祭りや盆踊り大会、運動会を開催するのに、参加する子どもも少なくなっています。

村八分という言葉があります。地域社会への参加の仕方や人とのかかわりを無視した者に対して、いわゆる「村八分」にして付き合いをしないということです。

現代社会は、ほとんどの人が村八分状態で生活をしている状況になってきています。隣の子が成人しても、お祝いをすることもなく、晴れ着を着て隣近所に成長の感謝を言い回ることもありません。夏に前撮りとかで写真撮影をして、成人式の日には晴れ着を着て式場に直行、終われば着替えて二次会というのが今風です。結婚式も葬儀も隣近所との付き合い方が変わってきています。

これは、ある意味では仕方がないことなのかもしれません。江戸時代からの社会では、農業をしている人がほとんどでした。農村社会は、村落共同体です。皆が力を合わせなくては生きていけなかったのです。

村八分とは	
付き合い合わない	付き合い合う
	火事
	葬式
出産祝い	
成人祝い	
結婚式	
旅行	
病氣見舞い	
法事	
新築祝い	
風水害	

第三の領域は職縁、職場でのつながりです。従来、職場の人とのかかわりは密でした。アフターファイブで飲みに行ったり、休日にはスキーに行ったりと職場の仲間で過ごすことも多かったのです。職場での人間関係が子育てにプラスに働くこともあります。家族ぐるみで旅行に行ったり、会社の同僚を自宅に呼んだり、子どもにとっても知らない大人とのかかわり、プラスになることもありました。現在は、勤務時間が終了したら一路帰宅、土日はファミリーで過ごすサラリーマンが増えています。特に、子育て世代はイクメンですぐに帰宅する人も多いことでしょう。

第四の領域は趣味縁、同窓生やサークルのつながりです。第四の領域が第一から第三の領域のかかわりを薄くしているという面もあります。他の領域と違って、自分の都合の良いときに、相性の良い人とのみ付き合えばよいのです。嫌なら断ることも、付き合わないこともできます。

しかしながら、第一から第三の領域はそうはいきません。社会の中で人とのかかわって生きていくということは、お互い自己主張と自己抑制をしながら付き合っているのです。大人社会が無縁社会を作り出し、人とのかかわりを持たない状況の中で、子どもは何を手本に社会とかわる力、社会性を身に付けていくのでしょうか。

現在の無縁社会は、更に第五の領域を生み出そうとしています。携帯やパソコンだけでのつながりの第五の領域、「ネット縁」とでも呼びたくなるような社会状況があります。直接顔を合わせず、会ったこともない人とネット上でつながっているのです。このような社会ですから、保育園での子どもの生活の中で人とのかかわる力を育てることも必要になってくるのです。

3) 保育所や幼稚園の課題

三つ目は、保育所や幼稚園の課題です。保育所や幼稚園が「遊び」を中心にした活動であることは間違いないのですが、遊びが中心と言うことを、「単に遊ばせておけばよい。」という間違えた「自由保育」としている園はないでしょうか。遊びの中には、小学校の活動につながる集団としての発達を促す遊びや、小学校の学習につながる教育としての遊びもあるのです。遊ばせているだけでは放任です。就学前の教育として、小学校につながる保育や教育が展開されなくてはならないことは言うまでもありません。

これまで見てきた課題を考慮しますと、年長児の活動に、小学校へつながることを意識したアプローチカリキュラムが必要になるのではないのでしょうか。「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」の三つの力を、アプローチカリキュラムの柱にして指導計画を作成することを提案します。

4) 小学校教育の問題

四つ目の、小学校側の教育課題も多いと言えます。社会や地域の変化、家庭の変化や子どもの変化にかかわらず、小学校教育は30年前、50年前と同じように進められています。校内のチャイムは、6年生と同じ時程で鳴ります。45分の授業で5分の休み時間、教科書を中心とした知識注入式の授業形態で、1クラス35人に一人の担任です。(図1参照) これで現在の子どもたちに、「段差を乗り越えろ。」とか、「段差も必要。」という議論はないでしょう。このような課題を解消するためには、小学校側でのカリキュラム(スタートカリキュラム)の工夫も必要となってきます。

図1 保育所・幼稚園・小学校の1日(一般的な例)

保育所	幼稚園	小学校
7:30 登園	9:00 登園	8:15 登校
好きな遊び	好きな遊び	8:45 1時間目開始
当番活動	当番活動	9:30 1時間目終了
課題遊び	課題遊び	(5分休み)
(おやつ)	一斉遊び	9:35 2時間目開始
一斉遊び	12:00 お弁当	10:20 2時間目終了
12:00 給食	13:00 好きな遊び	(20分休み)
13:00 好きな遊び	13:45 帰りの会	10:40 3時間目開始
13:30 お昼寝(午睡)	絵本の読み聞かせ	11:25 3時間目終了
(おやつ)	歌	(5分休み)
15:00 好きな遊び	14:00 降園	11:30 4時間目開始
16:00		12:15 4時間目終了
↓		給食準備
19:00 降園		12:35 食事開始
		12:55 食事終了
		片付け
		13:00 昼休み
		13:20 清掃活動
		13:40 5時間目開始
		14:25 5時間目終了
		14:50 1年生下校

(3) 保育所が取り組むべき保小連携

1) 連携段階表を活用した連携の推進

保小連携の必要性について述べてきましたが、それでは、どのように保小連携を進めていけばよいのでしょうか。保育所と小学校の連携には一度に全て解決するような方法はありません。双方が、段階を踏んで一歩ずつ、理解と協力をしながら進めていくものです。ですから、必要性について納得していないと連携は進まないのです（図2参照）。

図2 保幼小連携段階表

	段階名	教育委員会・校園長	保 育 所・幼 稚 園	小 学 校
第一段階	初めの一歩段階	・保幼小連携の啓発 ・研修会の実施 (教務主任研修会、学年主任研修会、研究主任研修会、初任者研修会等の中に入れ込み) ・先進研究校の指定 ・校園長同士の交流、挨拶	・近隣保育所、幼稚園、小学校の確認 ・小学校への散歩 校庭利用、トイレの借用 ・校内めぐり	・近隣保育所、幼稚園の確認 ・保育所・幼稚園の学校利用を促進 ・授業公開案内の配布
第二段階	交流段階	・保幼小連携研修会の実施 (各校教務主任等の参加) ・保幼小連絡協議会の実施 ・保幼小授業参観の実施 ・校園長相互訪問、教員への紹介	・小学校生活科（1年生、2年生）授業への参加 ・小学校行事への参加 ・行事の交流活動 運動会、学芸会、展覧会等	・園児を生活科（1年生、2年生）授業へ招待 招待から連携授業へ ・小学校行事への招待 ・相互交流活動へ
第三段階	・互恵性を求めた連携段階 ・接続カリキュラム実施段階	・保幼小連絡協議会の実施 ・保幼連絡会の実施 ・保幼小連携カリキュラム作成委員会 ・教育課程への記入指導 ・接続期のカリキュラム作成 ・実施の準備、指導	・連携活動の実施 年少から年長 ・教員間の事前打ち合わせ ・指導案の作成 ・小学校教員との連携指導 ・入学準備カリキュラムの実施	・連携授業の実施 1年生から6年生、各教科領域 ・保幼教員との事前打ち合わせ ・指導案の作成 ・幼保教員との連携指導 ・スタートカリキュラムの実施
第四段階・発展	全市的な連携・接続カリキュラム作成・実施段階	・私立保幼への働きかけ ・公私保幼小連携・接続カリキュラムの作成および実施 ・保幼小の人事交流	・全市的な保幼小連携 ・接続カリキュラムの作成・実施 ・カリキュラム評価、改善	・全市的な保幼小連携 ・接続カリキュラムの作成・実施 ・カリキュラム評価、改善

①第一段階（はじめの一歩）

この段階は、保幼小連携がほとんど行われていないか、またその必要性についても、管理職を初め、多くの保育士・教員が理解をしていない状態です。まずは、保幼小連携をどこから手を付けていくか模索の段階といえます。

まず、校園長自身が保幼小連携の必要性を認識する必要があります。同時に、職員に対して

も保幼小連携の必要性について職員会議や研究会で啓発することになります。近隣の校園長同士、地域で顔を合わせることも多いのですが、このような機会に保幼小連携を話題にして挨拶をしたり、情報交換をしたりすることから始めたいものです。教職員に対しては、園だよりや学校だよりを相互に配布したり、ホームページで案内したりすることが必要でしょう。また、園内組織、校内組織に保幼小連携の担当者を決めておくといいでしょう。

保育士は、地域の散歩コースに小学校を入れ、外から場所を確認するだけでなく、トイレや校庭を使わせていただく、校内めぐりをさせていただく等の活動を進めていきたいものです。保幼小の連携が進んでいる園にとってはあたりまえのような内容ですが、今まで、取り組んでいなかった園にとっては大きなハードルです。まずは、初めの一步を踏み出すことが大切です。

②第二段階（交流段階）

この段階は、小学校の行事や授業に、保育所の園児が招待される活動が行われている状況です。生活科の秋祭りへの招待や、運動会等の行事に招待される場合もあります。計画の主体は小学校で、園はその計画に沿って招待される場合が多いようです。生活科の秋祭りに園児を招待することは、小学生の児童にとっては、自分たちの活動の発表の場でもあります。幼児とどんぐりこまを一緒に作ったり、カップに木の実をいれてマスカラを作ったりして楽しく遊びます。

このような交流が、教員間だけで行われることは少ないのです。そのきっかけづくりや推進には、校園長の運営方針が大きな意味をもっています。校園長は、運営方針や教育計画に「保幼小連携の推進」を掲げることから始めるべきでしょう。このことによって、運動会委員会の原案に保幼小の交流種目を考えるよう助言もできます。

第一段階からこの第二段階に移行できたのは、園と小学校とで連絡をとれる条件が整ってきたことを示しています。教師間の担当窓口を決めておき、電話、ファックス、メール等を使って、いつでも連絡が取れるようにしておきたいものです。

時折、交流段階での苦情を保育所や幼稚園から耳にすることがあります。例えば、保育所でせっかく育てた主体性や自主性が、連携によって失われてしまうというのです。（「赤ちゃん返り」と言われる現象です。）このような苦言だけが残るようでは、第三段階に進行するどころか、逆に連携がストップしてしまいます。交流活動をやりっ放しにすることなく、しっかりと反省する機会をもつことが大切でしょう。

③第三段階（互恵性を求めた連携段階／接続カリキュラム実施段階）

第三段階には、大きな要素が二点あります。一点目は互恵性を求めた連携段階、二点目は接続カリキュラム実施段階です。

i 互恵性を求めた連携段階

第二段階の交流活動では、まだ「互恵性」のある活動にはなっていないのです。園児にとっても児童にとっても、意味のある活動でなくてはなりません。双方にメリットが出る、「互恵性」のある連携活動を進める必要があります。第三段階は、保育所・幼稚園と小学校が真の連携活動の在り方を求める活動なのです。

互恵性を求めた連携を行うには、保育所・幼稚園と小学校の両者が協力して指導計画を作成する必要があります。対象学年や年次、年間の回数、活動の目的やねらい、活動内容や方法、場所や時間、教員の指導体制、評価の方法、次年度の計画への生かし方等の協議を行わなければなりません。校園長は、これらのことが確実にできる体制整備を行う必要があります。これらのことが組織として行われるためには、校務分掌の中に保幼小連携カリキュラム作成委員会や、保幼小連携推進委員会等の組織を立ち上げることが大切となります。

この連携段階で大切なことは、保幼小の教師間の連携体制です。指導者は対等な関係でなくてはなりません。指導計画作成段階、指導案作成段階、授業場面すべて対等に進めていくことが重要です。

保育士：「この活動は園児には難しすぎる。」

小学校教員：「45分の授業だとこのような展開になる。」

保育士：「ここを工夫すれば、園で行った経験を生かせる。」

小学校教員：「活動を園児と児童で協力してできないか。」

保育士：「この場面は私がT T（チーム・ティーチング）で行いましょう。」

このようなやりとりが行われるような体制が整備されると、連携の授業も変わってきます。

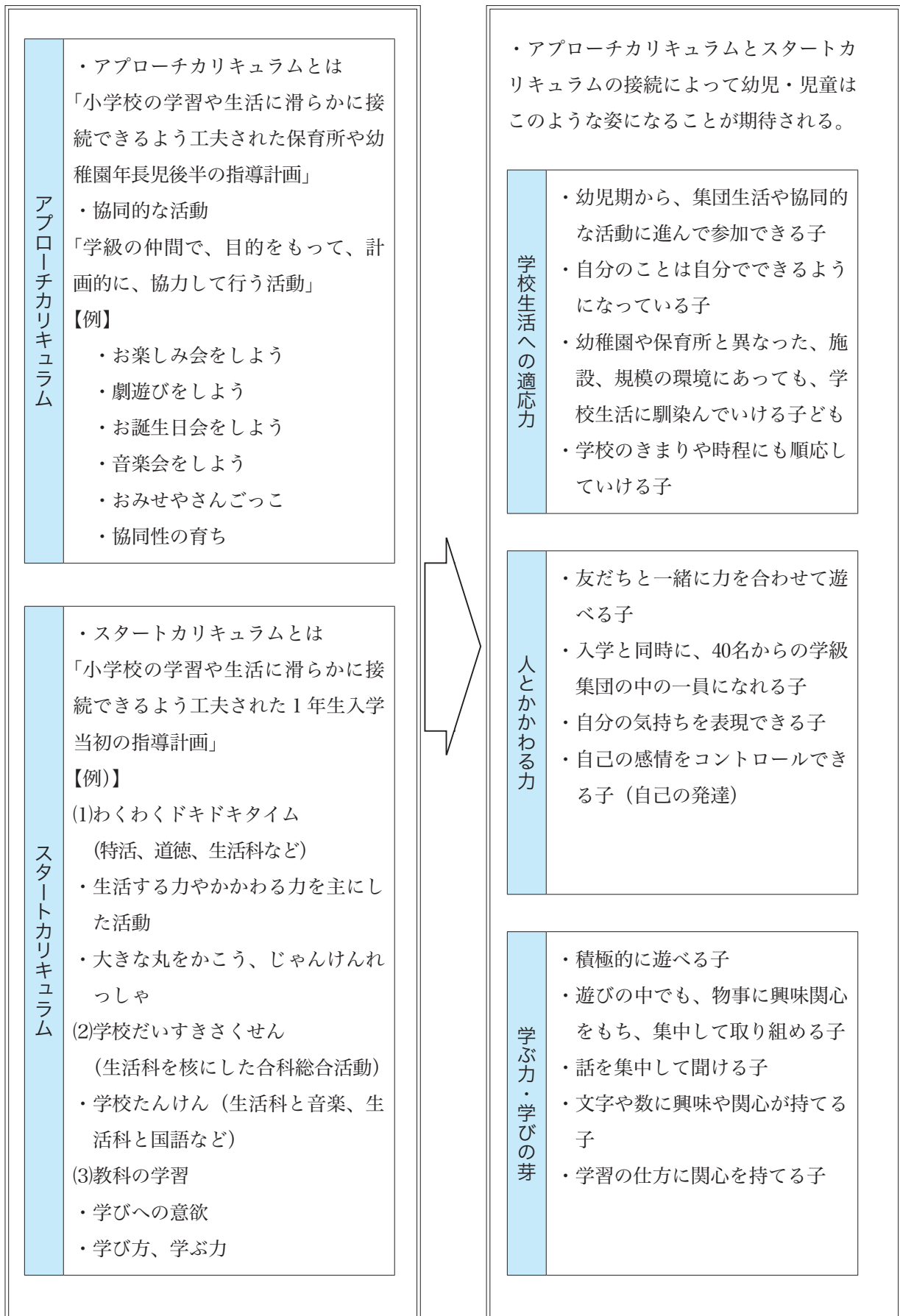
ii 接続カリキュラム実施段階

A) アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム

入学当初は、一週間程度の特別時程が組まれている小学校も多くなっています。しかし、この程度で段差の解消や滑らかな接続は十分でしょうか。幼児期の遊びを中心とした総合的な活動から小学校に入学したとたんに教科学習となり、六年生と同じ45分授業の時程では無理があるのも当然でしょう。保育所では「アプローチカリキュラム」、小学校では「スタートカリキュラム」を準備し、実施できるようにしたいものです。

ここで言う「アプローチカリキュラム」とは、「小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された保育所や幼稚園年長児後半の指導計画」です。また、「スタートカリキュラム」とは、「保育所や幼稚園の生活から、教科学習や時間割による小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された一年生入学当初の指導計画」のことです（図3参照）。

図3 アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム



イ) アプローチカリキュラムと「三つの力」

保育所や幼稚園では、年長児後半（10月～3月）のアプローチカリキュラムを作成していきます。その際、「三つの力」をキーワードに、保育や指導計画の見直しを行うことも重要です。三つの力とは、「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」を指します。保育所や幼稚園を修了するまでに、または小学校に入学するまでに付けておきたい力です。アプローチカリキュラムを、三つの力をキーワードにして作成してみると、大変わかりやすくなります（図4参照）。

「生活する力」とは、片付け、手洗い、トイレ、着替え、整理、食事、午睡、生活リズムなど、園生活全般で育つ力のことです。これを、園修了までにどこまで、どのように力を付けていくかを指導計画上に位置付けていきます。4月からの小学校での基本的な生活習慣を意識して指導をしていくことも必要でしょう。

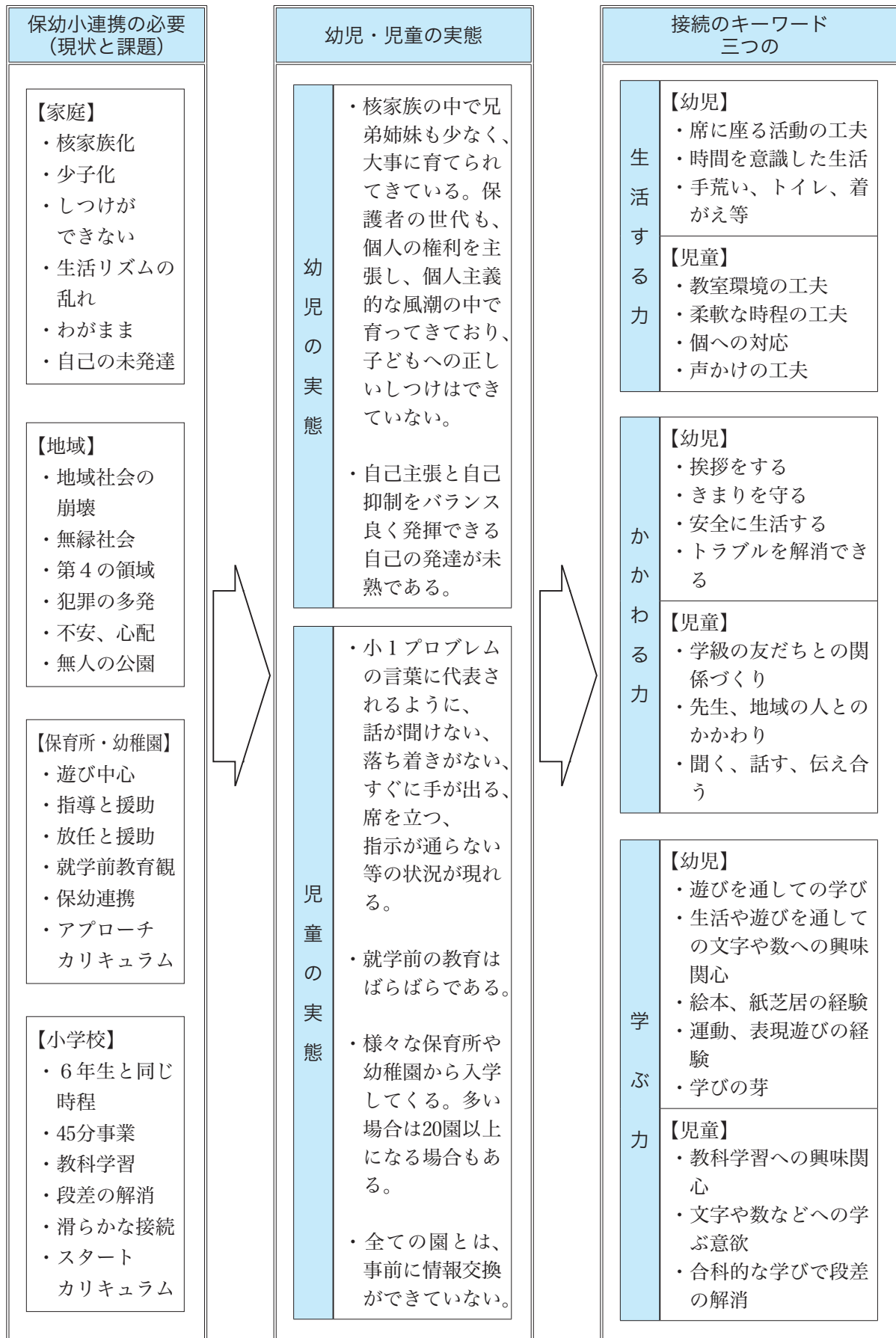
次は、「かかわる力」です。年長児の活動では、学級やグループで、目的を持って、仲間と協力して行う「協同的な活動」を計画的に行うことが必要です。この活動を通して、自己発揮と自己抑制のコントロールの仕方、つまり「自己の発達」を獲得していきます。そして、友だちと様々な場面で折り合いをつけながらかかわっていくことの大切さを知るようになります。そのためにも、アプローチカリキュラムの中に、お店やさんごっこ、発表会、音楽会、クリスマス会、正月遊び、誕生会等の活動を取り入れ、指導計画を作成していきます。

そして「学ぶ力」です。小学校の先生は、「勉強は小学校で教えるので、保育園では教えないでください」と言います。年長児が文字や数に興味を持ってくるのは、当然のことです。絵本の読み聞かせをしていれば、自分でも読みたくなります。かるた遊びをしていれば、字も読めるようになります。双六遊びをしていれば、数に対する認識も出てきます。幼児期の学ぶ力とは、興味や関心を持ったりすることです。

この学びの芽を大切にしていけば、遊びを通して学ぶ力を高めていくことも可能になります。

小学校の学習につながる要素を含んだ遊びは数多くあります。このことを保育士がどれだけ意識しているかによって、子どもの育つ力が変わってきます。小学校のようなスタイルで文字や数を指導するのではなく、遊びを通して小学校の学習への意欲を高めていくことが大切なのです。保育者は3・4歳の活動や5歳前半の活動からの連続性を考慮するとともに、小学校1年生の生活や学習内容をも考慮して指導計画を作成する必要があります。また、アプローチカリキュラムの作成は、5歳児担当者のみで行うのではなく、保育者全員による共通認識の上で行います。

図4 アプローチカリキュラムと「三つの力」



ウ) 第4段階（発展）に向けて

第三段階の連携や接続は、かなり努力をしても「線」としての連携です。つまり、一保育所または一幼稚園と一小学校との連携・接続です。一園からの進学先の小学校は何校にもなりません。また、都会の小学校では、一年生の出身保育所・幼稚園は十園以上になることもあります。このような場合、保幼小の連携や接続をどのように考えたらよいのでしょうか。

この解決のために、面としての接続に乗り出している区や市があります。つまり、市内の全公私立保幼の年長児のアプローチカリキュラムや、市内全小学校のスタートカリキュラムを作成・実施しているのです。これは、単独の園や小学校では難しいかもしれませんが、教育委員会や首長部局が主導的に取り組むことにより実現可能となります。

〈参考文献・資料〉

- 1) 和田信行著「スタートカリキュラムの実施とその効果の検証」2013年 東京成徳短期大学紀要第46号
- 2) 和田信行著「スタートカリキュラムがわかる教育技術」2013年 小学館

2. 保小連携の課題

寺田 清美 委員

(1) はじめに

保小連携（保育園と小学校における連携）とは、子どもが保育園等から小学校への生活の変化にうまく適応できず、学級がうまく機能しない状況がみられるため、どのように思考し行動したらよいのかを、保育園と小学校双方の担当者が理解・協力し、子どもに最善の利益となるよう、配慮していくことです。

保育園や幼稚園・小学校等に関する制度とその実施体制は、60余年前に施行されて以来、改変することなく継続しています。しかしながら、少子高齢化など教育をめぐる状況が大きく変化していく中で、平成18年に改正された教育基本法には「幼児教育の振興」についての条文が設けられ、幼児教育への関心が高まっています。

また、保育園・幼稚園・小学校の連携（以下、「保幼小連携」といいます。）も、永年の課題といわれてきましたが、平成20年に保育所保育指針（以下「保育指針」といいます。）および小学校学習指導要領が改訂され、その趣旨の下、各地域で保育園・幼稚園と小学校との新たな連携の取り組みが始まりました。平成22年3月からは、保育所から年長児の就学先となる小学校に対し、こどもの育ちを支える資料として「保育所児童保育要録」（以下、「保育要録」といいます。）が送付されることとなりました。（幼稚園の場合は以前より、「幼稚園幼児指導要録」が小学校へ送付されていましたが、保育園からの要録の送付は義務化されていませんでした。）このことにより、幼児教育関係者も小学校教育関係者も双方の接続期や伝達のあり方について大きな関心を持ち始め、更なる連携が期待されているといえます。

遊びを中心とした保育園・幼稚園等の教育と、時間割に基づく教科等の学習を中心とした小学校教育との円滑な接続のためには、地域の実情に応じて、創意工夫を生かした連携が大切です。

しかしながら、保育園における幼児教育の充実や小学校への滑らかな接続等については依然、多くの課題があると考えられます。

本研究委員会では、平成21年度より保小の連携に関する研究に取り組んで参りましたが、その途中で明らかになった点は、「連携に意欲的に取り組んでいる地域もあれば、連携に関心はあるがどのように取り組んだら良いかわからない」あるいは、「ひとつの保育所から多くの小学校へ進学するため、交流する相手側の保育所や小学校が見つかりにくい」という課題でした。（参

照：日本保育協会「保小の連携実践事例集」平成21年度)

これを受け、本研究委員会は、平成22年度には自治体向けにアンケート調査を行い、「保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業報告書」(平成22年度)をまとめました。さらに、翌平成23年度には、保育園の保育要録担当者向けにアンケートを実施し「保育所児童保育要録と保小連携に関する調査研究報告書」(平成23年度)をまとめて、具体的な保育要録の課題を抽出しました。

これまでの研究を踏まえ、連携の実態等について明示しながらその必要性等について提言してまいりたいと思います。

(2) 保育園・幼稚園の領域と小学校の教科の差異

保育園・幼稚園と小学校では、教育のねらい・目標も違えば、教育形態や指導方法も違います。これらの双方の違いが接続を複雑にし、連携を難しくしていると考えられますが、保小連携の必要性について考える前に、何がどのように違うのか具体的に整理してみましょう。

1) 教育のねらい・目標

幼児教育では、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」(学校教育法第22条)とあります。また、保育所保育指針・幼稚園教育要領の記述にもあるように、「生きる力の基礎」として「心情・意欲・態度」を身につけることを中心としているのが幼児教育の大きな特徴です。

小学校学習指導要領総則では、「生きる力をはぐくむ」が教育の目的となっており、学校教育法第30条第2項では「…生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと…」が目標として明記されています。

2) 指導方法

保育園における保育とは「生活や遊びを通して総合的に」行われるものであり、保育園生活の全体が学びの場として捉えられ、子どもは「環境との相互作用」により発達していくとされています。また、幼稚園教育のねらいにおいてもやはり「幼稚園生活の全体を通して総合的に達成される。」とあり、遊びを通しての指導が中心となっています。

小学校学習指導要領では、基本的には各教科などの「授業」が学習活動の中心になっており、授業時間も決められています。

3) 領域と教科

幼児教育では、子どもの育ちを5つの「領域」（「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」）で表現しています。これらは保育園と幼稚園で共通しています。「領域」は、小学校の「教科」とは異なり、各々に活動内容が特定され分断されているのではなく、子どもの遊びや生活を通して総合的に学んでいくものとして捉えられています。

一方、小学校教育の教育課程は「国語」、「社会」、「算数」、「理科」、「生活」、「音楽」、「図画工作」、「家庭」、「体育」の各教科と「道徳」、「外国語活動」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」というように細分化され、学習内容や授業時間数も定められています。

4) 「個」と「集団」

幼児教育では「個」を尊重します。子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育を行います。「一人一人の幼児が十分に自己発揮できなければ集団生活で主体的に活動することは難しい」という考え方で、幼児が協同して遊ぶようにするためには、まず一人ひとりがその子らしく遊ぶことが基盤になると考えています。

小学校では、子どもは「集団の一員」として位置づけられています。同時に子どもの主体性や個性を尊重することも重要視しており、「授業」を通して「集団」で学びながら、その中で一人ひとりの子どもを見ようとしているところが幼児教育とは大きな違いとなっています。

5) 環境構成

「環境を通した教育」を重視している幼児教育では、子どもを取巻く遊戯や教材、保育室、保育者や友だちを「環境」として捉え、子どもたちがさまざまな環境と関わり、必要な体験を積み重ねることによってねらいが達成されると考えています。これは、子どもの経験や学びが周囲の環境によって左右されることを意味します。このため、保育者が「環境構成」をどのように考えるかが幼児教育の基盤となっています。

小学校学習指導要領には具体的に「環境構成」という言葉は見当たりません。幼児教育のように生活そのものが学びであるという考え方ではないからでしょう。

6) 時 間

保育園や幼稚園では、生活上の区切りとなる目安の時間は決まってはいるものの、実際には子どもの様子や遊びの進み方に合わせて緩やかな区切りの中で保育が行われています。

小学校では授業時間がはっきりと決められており、多くの場合、決められた時刻にチャイムを鳴らします。基本的な授業時間は45分間と決まっており、子どもも教師も時間割に沿って一日のカリキュラムをこなしてゆきます。「モジュール授業」という、45分を15分に3分割して

児童を飽きさせない取り組みをしている小学校もありますが、まだ少なく、卒園後の子どもの戸惑いは多く聞かれるところです。

7) 学習空間

幼児教育では保育園や幼稚園の空間のすべてを生活空間として使用するため、園全体が学びの空間となっています。保育室内のテーブルや椅子も固定されたものではなく、時に食事のためにテーブルがセットされ、時に睡眠のために布団が敷かれ、時に遊戯用にすべてが片付けられるなど、保育室のレイアウトは臨機応変に変えられます。

小学校では基本的に個人の机と椅子が与えられ、その場所が学習空間となっています。教科によっては体育館、校庭、理科室などの特別教室に移動することがあります。

(3) 保小連携の必要性

小学校に入学した子どもが保育園等から小学校への生活の変化にうまく適応できず、学級がうまく機能しない状況に陥る、幼児教育と小学校教育の不連続の問題、「小1プロブレム」が指摘されています。

平成20年に東京学芸大学が行った「小1プロブレムと幼小連携に関する調査」では、回答のあった市区町村の教育委員会1,156件中、「家庭におけるしつけが十分でない(868)」、「児童に自分をコントロールする力が身に付いていない(779)」、「児童の自己中心的傾向が強いこと(603)」(括弧内回答数)の3項目が上位を占めています。一方で、「保育園・幼稚園が幼児を自由にさせすぎる(154)」、「授業についてこれない児童がいる(92)」という数値も気になる項目といえます。なぜ、「小1プロブレム」が起きるのでしょうか、また新1年生の子どもが変わってきた原因には何があるのでしょうか。

まずは、核家族化、共働き等の家族を取り巻く状況の変化です。子どものいいなりになったり、基本的な生活習慣・しつけの指導ができなかったりという現象を引き起こしているようです。

次に地域の変化として、子どもの遊び場の減少や、同年齢や異年齢の子どもが集団で遊ぶ姿が見られなくなっていることがあげられます。人は乳幼児期に他人と関わり、遊びを展開し体験する中で多くの「学び」を獲得していきます。つまり、「体験すべき課題」が沢山あるのですが、残念なことに、その発達に必要な体験をしないまま就学している子が増えているといわれています。

また、小学校においては、1年生になったとたんに、6年生と同じく45分授業5分休みの時間割にしている現状があります。そのうえ、1学級40人を1名の担任で教科・給食指導しています。保育園時代は満足するまで遊びこむことが多く、時間に縛られない生活であったことや担任と子どもの人数比の違いなどから、新1年生も担任も戸惑いが多いといわれています。

これまでの本研究調査においても、「育ち」に対する考え方について保育園と小学校では違いの大きいことが明らかになりました。それゆえ、保育要録の送付により最長6年間に渡る子どもの育ちを的確に伝えるにとどまらず、更なる連携を行うことが、正に求められているといえます。

(4) 保小連携における取り組みの現状と課題

1) 子ども同士の交流

子ども同士の交流には幼児が小学校の運動会に参加したり、合同遠足に参加したり、一日体験入学など園児が小学校の活動に参加したり、小学生がボランティア体験として保育園の活動に参加するものがあります。また日常的にも幼児が小学校の校庭へ遊びに行ったり、小学生が生活科の授業の中で保育園を訪れて幼児に読み聞かせを行ったりしています。

さらに、個々の保育園と小学校との連携に留まらず、長崎県佐世保市や熊本県合志市、秋田県大仙市大曲地域のように、中学・高校や養護学校との交流に取り組んでいるところもあります。

しかし、ひとつの小学校に15園以上の保育園などから進学する地域もあれば、1校に1保育園からという場合もあります。近隣の小学校と遠方の小学校とでは交流の密度もおのずと差が出てきます。また、通園地区の広い地域で交流を図る場合、複数の保育園や幼稚園と複数の小学校が交流を図る必要があります。

2) 保育士と小学校教職員の交流

子ども同士を交流させるために事前に打ち合わせをしたり交流後の振り返りを行うなど、保育士と小学校教職員はお互いに情報交換などの交流をしています。また、保育園の保育内容と小学校の教育内容の違いを互いに理解するために、保育参観・授業参観が行われています。そして、相互理解を深めるために合同研修や合同研究会を開き、交流授業の合同活動内容などを検討しています。

3) 保護者対応の取り組み

平成21年に東京都教育委員会が行った「公立小学校第1学年の児童の実態調査」では、小1プロブレムの「不適応状況の発生の要因」について、「児童に基本的な生活習慣が身についていなかったこと」、「家庭の教育力が低下していること」と、児童側の問題と捉える回答がそれぞれ6割を占めています。「不適応状況を解決するために実施した対応策」の中に、「保護者に協力を依頼し、学級に入ってもらった」ケースが約2割ありました。さらに、「不適応状況の発生の予防に効果的と思われる対応策」に、「保護者の協力体制の確立」の回答が56%と高い結果がみられました。このように、小学1年生の担任の多くが「保護者対応」に苦慮している

現状が浮き彫りになってきています。

さらに最近、格差問題が注目されています。小1 プロブレムも家庭の経済や文化格差が反映しています。家庭や園で絵本をたくさん読んでもらった子は、年長児になれば一人で静かに読むことができ、小学校に入っても教科書に抵抗がありません。家庭環境に差がある中で、保育園がどう補うかが課題です。

そのような中で、保護者に対しても学校についての情報を公開し、小学校の授業の様子や内容を知らせている地域があります。保護者自身の不安を取り除いたり、子どもが学校の生活に適応しやすいように協力してもらうことが目的です。

長崎県佐世保市や東京都品川区では、後述する「接続カリキュラム」（参照：23、130ページ）の中に「保護者に伝えていきたいこと」という箇所を設け、保護者支援（保育指導）のポイントを明記しています。

のびのび育つ
しながわっこ

大人（親・保育者）との
愛着関係により、情緒が
安定し、それを基盤として
自我が育ち、社会性や意欲が
はぐくまれていく

愛着・情緒の安定

- 対人間関係能力
- 社会的適応能力
- 自我の確立
- 自立性

体の育ち
生活する力
基本的な生活習慣

心の育ち
かかわる力
コミュニケーション能力
表現

学びの芽生え

発達の特徴と育ちの連続性

0歳児

■かみかみ、ごっくん、ぐっすりねんね

首のすわり・寝返り・お座り
はいはい・つかまり立ち・低い歩き・押し歩き
触る・つかむ
授乳・離乳・遊びのリズムが安定してくる
外気浴・オムツ交換など、体を清潔にしてくれる

■だっこ、うれしい、タッチ、あんしん

日々の心地よい体験（スキンシップ・タッチケア）で安心・安定
大好きな大人との触れ合いで感情が育ち生える
あやされることを喜び、信頼する人と信頼されない人を
区別できるようになる
快と不快の感情が分化する

■いいいいいいばあ たのしいね

泣いたり笑ったりすることで、気持ちを表す
語りかけに反応し、積極的・積極的に表現する

■なにかな？なにかな？ きょうきょう、じーっ

近づく物や動く物を目で追う
身の回りのものに手を伸ばす（触る・なめる・試す・確かめる）
歌や音・音楽を聞いて楽しむ
音に合わせて体を動かすことを喜ぶ
繰り返しの言葉を理解する（バイバイ・いいいいいいばあなど）

保護者に伝えていきたいこと

■子育ての楽しさ

夢と希望がもてる子育てを！
家族みんなが笑顔で暮らせる環境づくり
保育園・幼稚園がそばにある安心感（子育て体験・相談）
食育の大切さ

■気をつけよう

SIDS（乳幼児突然死症候群）
ゆきふり症候群

0歳児「よく食べて、よく遊び、よく寝て」

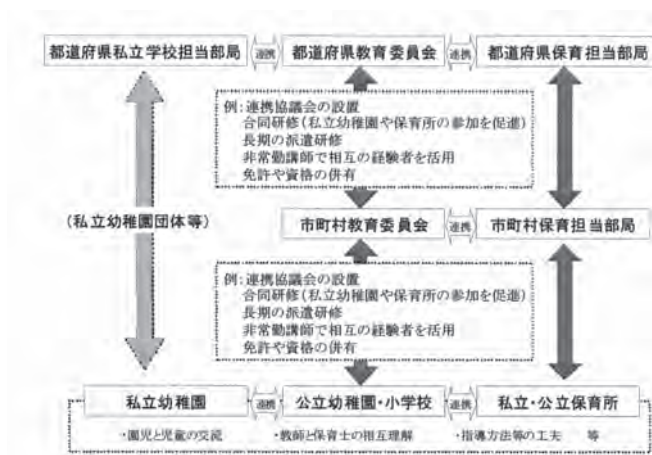


品川区 改定「のびのび育つしながわっこ」より

4) 地方自治体の役割

幼児教育と小学校教育の円滑な接続のためには、各施設同士の連携に加え、設置者や所管部局の異なる施設が連携しやすいように、自治体が環境を整備することも大切です。支援の方法としては、保幼小の連絡協議会の設置、合同研修の開催、長期派遣研修等による職場の相互体験、非常勤講師等で相互の経験者を活用すること、人事交流、幼稚園と小学校の教員免許の併用、保育士と幼稚園教諭の資格の併有を促進することなどがあげられます。

また、自治体の中には保幼小の連携を一体的に行うために、保育園を所管する部署と幼稚園・小学校を所管する部署が統合されるケースも増加傾向にあります。（秋田県、東京都足立区、長崎県佐世保市など 参照：39、33、54ページ）

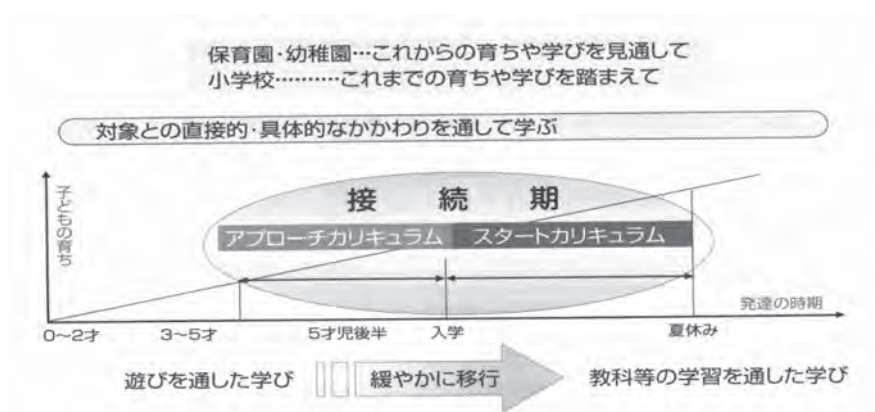


文部科学省・厚生労働省「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」より

5) 接続期のカリキュラム作成

保育園での就学前のアプローチカリキュラムや小学校入学直後のスタートカリキュラム（参照：10ページ）を導入することは、「生活の接続」と「学びの接続」を滑らかに行えることにつながります。一部の自治体では、これらのカリキュラムに取り組むようになってきています。これらは行政が主導で行うこととなるため、保育園の所管する部局と教育委員会との連携が必要です。

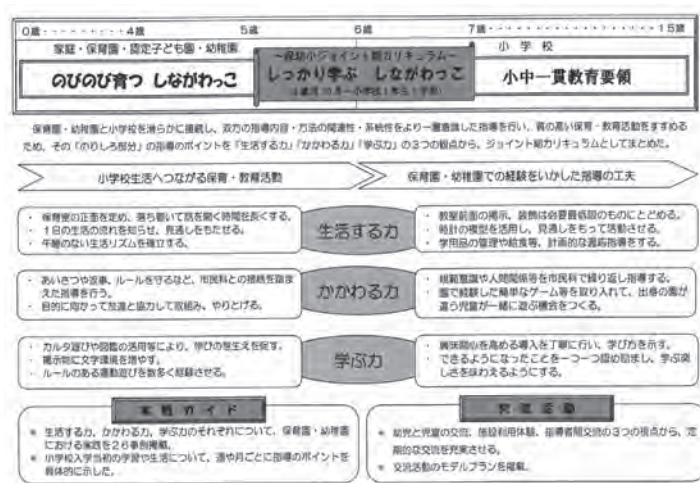
神奈川県横浜市では、入学前と入学後に育ちと学びをつなぐ「横浜版接続期カリキュラム」を作成しています。保育園や幼稚園で取り組むアプローチカリキュラムと小学校で取り組むスタートカリキュラムの双方から、接続期に育てたい子どもの資質に向け、理論と実践からとらえられるように構成しています。



横浜市「～横浜版接続期カリキュラム～ 育ちと学びをつなぐ」より

また、東京都品川区では、5歳児の10月から小学1年生の一学期を「ジョイント期」と位置づけ、「ジョイント期カリキュラム」を作成しています。ジョイント期に育てたい力として、「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」の3つにまとめ、幼保では小学校生活につながる活動を、

小学校では幼保での経験を生かした指導の工夫を求めています。



品川区「ジョイント期カリキュラムの概要」

1. 保育園・幼稚園・家庭でジョイント期にはくみみたいこと

生活する力 環境の変化に対応する力・身辺自立や生活習慣などに関する力

目指す子どもの姿

- ★一日の生活を見とおし、状況に応じて行動したり、自分たちで生活を進めたりする。
- ★話を聞くときの態度が分かり、状況に応じた態度をとることができる。
- ★自分でできる身の回りのことは自分でする(衣服の着脱や靴履、脱いだ衣類をたたむ・靴を揃える・片付け・排泄の始末をする)。
- ★遊ぶ場や、自分の持ち物を準備したり整理したりする。
- ★早起・早起きの習慣を身に付ける。
- ★食事は、何でも好き嫌いをなく食べる。
- ★自分で排泄の始末をする。

保育園・幼稚園での指導

① 保育環境	・ 椅子に座って活動する時間を増やし、そろって前を向いて話を聞いたり立て並んで話を聞いたりするなど、様々な形態を取り入れる。
② 一日の生活時程	・ 季節感のある作品の展示やカレンダー・ポスター・一週間・一日の流れなどの掲示場所を決定し、共通の話題となる機会にしたり、加齢好奇心を高めるきっかけにするとともに、掲示物への興味も高めるようにしていく。
③ 身の回りの始末	・ 活動の区切りをつけやすくするように時計を活用する。
④ 食事・排泄	・ 日にち・曜日・天気・一日の活動の流れなど見とおしをもって生活や活動を行えるように、朝の会を確認したり掲示をしたりする。
	・ 思い切り体を動かした後は休息をとる。食後、降園前などは落ち着いて過ごすなど静と動の活動の組み合わせに配慮する。また、午睡なしの生活リズムを確立させる。
	・ 個人ロッカーや道具箱の中など定期的に整理をする時間を設けたり整え方を知らせたりして、意識して片付けができるようにする。
	・ ハンカチやティッシュペーパーをいつも身に付けるようにする。
	・ 一定時間内に着替え終わることを意識させ、脱いだ服はたたむ習慣が身に付くようにする。
	・ 立ったまま靴の履き脱ぎを行う・脱いだ靴を揃える・靴箱にしまうことを習慣にする。
	・ 昼食の終わりの時間を知らせ、一定時間内に食べ終えることができるようにする。
	・ 保育園においては、給食の配膳を子どもが協力してできるように簡単な盛り付けを経験できるようにする。
	・ トイレの使い方やトイレシートペーパーの使い方を繰り返し伝え、活動の区切りの時間を利用して排泄を済ませるようにする。

保護者への啓発

- 食事のときは、よい姿勢で食べることや、状況に応じた座り方を教える。
- 園での取り組みや活動に意欲的にかかわれるように家庭でも折に触れ話題にする。
- 食事・睡眠などの生活リズムを整え、必ず朝食を食べてから1時までに登園をするなど、4月以降の生活に体が順応するように準備をする。
- 保護者の見守りの中で子ども自身が翌日の持ち物を準備できるようにする。
- 登降園時に自分のカバンを自分で持ち、所持品の管理をできるようにする。
- 家の扱いに慣れ、後始末をできるようにする。
- 食事の簡単な盛り付けや配膳を経験させる。
- 外出のときは、和式トイレを使用する機会をつくる。

品川区 改定「のびのび育つしながわっこ」より

東京都は、保幼小と家庭がどのように対応していけばよいかなど、具体的な方策を明らかにした「就学前教育プログラム」を平成22年度に作成し、都内の公立保育園・幼稚園・認定こども園・小学校および各区市町村の教育委員会に配布しています。

(5) 保小連携にあたって配慮すべきこと

1) 園長・校長が保小連携の必要性を認識する事

保育園長は子どもの成長の連続性を見極め、在園児の保育・教育活動にフィードバックさせるべきです。学校長は上級学校との連携に目を向けがちですが、入学者に目を向けた連携の重要性も認識しなくてはなりません。保小連携を単に小1プロブレムの対策だけで考えるのではなく、幼児期から児童期への成長と学びの連続性という視点や、双方に互恵性のある連携の必要を認識することが大切なのです。また、園長・校長のリーダーシップも問われています。

2) 体制整備について

保小連携は一過性のものではなく、継続させることが必要です。そのためには組織として保小連携に取り組まなくてはなりません。多くの実践園では、園務分掌の中に保小連携の部署を設けて担当者を配置しています。

また保育園の保育士は幼稚園教諭と比較して連携のための打ち合わせの時間を取りにくいのが現状です。これに加えて双方の距離が離れていると、打ち合わせの時間を持つことが一層困難となります。これらの解決策として、電話やファクス、メールでのやり取りを活用したり、管理職が保育士の出張しやすい環境を設定することが求められています。

3) 互恵的なものであること

連携が継続的に行われるためには、互恵性が必要です。互恵性とは、子ども同士、大人と子ども、大人同士が互いの主体性を受け入れ尊重しながら進めていく姿勢を取ることです。

交流活動は幼児と小学生の双方にとって教育的な意味が無くてはなりませんが、しばしば見られるのは小学生が一方的にリードし、幼児は「お客さん」になってしまっている場合です。例えばドッジボールを小学生と幼児で共に行う場面を考えると、幼児はボールに当たらないように駆け回することはできてもボールに触ることが難しく、ボールを遠くまで投げることも困難であったりします。また小学校側では、その学年に合った教育目標に沿って子どもを指導しなければなりません。

双方にとって互恵的であるためには、小学校側は幼児に対する理解が特に求められます。保育園側も小学校の活動が教科や総合的な学習の時間などの活動によって枠づけられているということを理解する必要があります。

4) 継続的な活動を組むこと

子ども同士の交流は単発のイベントになりやすいのですが、それでは幼児が主体的に関わりにくい状況のままです。まずは子どもを中心に据え、大人が協力し合うことにより、教育する

ための基本的な方向性を示すことが重要です。そして、1回限りではなく継続的に実施し、互いの関係を深める必要があります。その中で互いに親しみをもち、兄弟姉妹のように名前を呼び合うような関係が生まれます。小学生も、幼児への関わり方やコミュニケーションを学ぶことができるようになります。そのためにも、子ども同士の交流活動はある程度継続的に行うように工夫することが大切といえます。

5) 活動環境の工夫

幼児教育が小学校教育と大きく異なるのは、環境を通しての教育という考え方です。交流活動で子どもたちが互恵的にかつ自発的に関われるようにするには、交流する場の環境にさまざまな工夫が求められます。たとえば交流活動の時に体育館が使われることも多いのですが、体育館では、子ども同士が一緒に遊ぼうとしてもその資源が乏しいのです。図書室での交流活動にしても、小学生からの一方的な読み聞かせではなく、図書室の資源を活用した双方向的なコミュニケーションが起こる活動を促すよう配慮することが課題といえます。

6) 時間の組み方（参照：109ページ）

小学校での45分という授業時間を前提にすると、活動はかなり制約されます。子どもたちの自発的な活動を前提にして緩やかに時間が区切られている保育園・幼稚園と、各教科の授業を効率的に進めるためにタイトな時間割が設けられている小学校との違いは大きいものです。

平成20年改訂の小学校学習指導要領では、「異校種との連携や地域連携を進めるために時間割を弾力的に編成することができる」となっています。東京都新宿区のようにモジュール授業（15分×3）に取り組んでいる地域もありますが、このような運用面での工夫も求められています。

7) 「育ち」や「発達」を検証する必要性

保小の連携によって、子どもたちがどのように育ったのかを検証する必要があります。保育園だけで考えていた子どもの育ちが、小学校との連携で考えることによって見えてくるものがあります。たとえば小学校では、「新入生で着替えができない子がいる。」といいますが、保育園では「就学前には全員が自分で着替えができるようになっている。」といいますが。保小の先生で話し合うと、保育園での着替えは床に座っての着替えを指し、小学校では立ったままの着替えを指していたことがわかりました。

また、保育園児は3月まで年長児として責任的役割を持たされてきましたが、入園当初の4月は小学校最年少として、所持品の始末にも小学6年生がお世話してくれることに、ギャップと戸惑いを感じていることも明らかになりました。

このように「育ち」や「発達」の検証についても、保小の先生による話し合いを密にしておくことが明らかに必要です。

8) 職員間の情報交換

職員同士の情報交換は、時間的制約や保育士と小学校教職員との意識の隔たりを解消するためのものです。小学校教諭免許を持たない幼稚園教諭や保育士、幼稚園教諭免許や保育士資格を持たない小学校教職員がおり、互いに相手の保育や授業を参観したことのない者もおります。職員間の交流ではまずそれぞれの保育や指導について話し合い、保小連携に対する各自の関心や取り組みの観点の違い、各々の知りたいことに違いについて理解を深めることが必要です。

保育園・幼稚園と小学校の連携で重点的に提案されているのは人事交流です。平成17年1月答申の文部科学省中央教育審議会「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」では、「人事交流等の推進、奨励」(第2章 第1節 2 (1) イ) があげられ、翌平成18年10月策定の「幼児教育振興アクションプログラム」では、「各都道府県において、少なくとも1例以上、幼稚園と小学校間の長期にわたる派遣研修もしくは人事交流を実施する」という目標が示されました。

(6) 保育要録の課題 (参照：121ページ)

保育園から小学校への保育要録の送付は、平成24年度末で4回目を迎えます。本研究委員会は、平成22年度に市区町村向けに、そして平成23年度には保育園向けにアンケート調査を行い、保育要録の実態や課題などについて調査研究を行ってきました。

ここでは、保育要録の目的や役割について改めて振り返るとともに、実態や課題等を踏まえ、今後の保育要録のあり方について述べていきます。

1) 保育要録の様式の改善

保育要録の様式は多くの場合、自治体による主導もしくは保育園関係者との協議で策定されており、小学校を含めた協議を行っているところは少ないのが現状です。保育園として伝えなければならないことは伝え、小学校が欲しい子どもの情報が何であるかを把握して伝えることが重要な課題となっています。そのためには、地域ブロックごとに保育園・小学校の代表者が活発に意見交換を行い、保育要録の様式について改善していくことが必要といえます。

2) 記入方法・方式の課題

保育要録に何をどのように記述するかは保育者に委ねられており、記入する保育者を悩ませています。アンケート調査の自由記述からは、「記入方法として選択式を取り入れる」などの

意見が多くあがりました。選択式は記入しやすく読みやすいという利点から、取り入れているところもあります。一方で、選択式では項目以外の側面を表現することができず、情報に偏りが生じるため、選択式に反対する意見もあります。このため、自由記述を用いることで補足しているようです。

3) 保育者の作成能力の課題

よりよい保育要録を作成するには、保育士の保育要録作成に関する能力の高さが問われます。日頃の子どもの姿を的確に捉え記録として残す能力は保育士として重要な資質といえますが、子どもの育ちについて表現するには、それを数年間積み重ねる必要があります。保育要録の記入に関わる保育士が子どもの過去を知らない場合は、これらの記録の積み重ねに頼らなければなりません。

また子どもの姿や特徴を文章で表現する力も問われます。保育要録という限られた中に、子どもの姿を記し、なおかつ誰が見ても正確に伝わるように表現するには非常に高い技量を要します。これらの能力の向上は、保育要録を有効に活用するための土台となります。

4) 保育要録を読みたくするための工夫

保育園側では、一生懸命に作成した保育要録が小学校では活用されていないのではないか、という不安を持っています。このようなことを改善するために、様式を見直すとともに、保育要録を受け取った小学校から保育園へ反応を返すという、一連の仕組みを構築することが大切です。小学校側もどんな情報が欲しいのか、どんな時に要録が役立ったのか積極的にフィードバックしていくという姿勢が必要です。保育園側では、保育要録を有効に活用してもらうためにも、小学校との間で意見交換や情報交換を日常的に行うことが必要であると感じています。

小学校側が保育要録を読んで見たくするためには、各々の担当者間での引継ぎが重要であることが、これまでの研究により明らかになりました。

5) 保育要録と幼稚園指導要録における様式の差異

幼児の情報を小学校へ伝達する要録は、保育園と幼稚園では様式が異なっています。このことは、送付先の小学校側にとっては大変扱いづらい要因となっています。今後、幼保一体化に向けて整備されていくものと考えられますが、過渡期においても配慮の必要性を感じます。送付された小学校にとっても様式が統一された方が理解しやすいことは、当然の事といえるでしょう。静岡県富士宮市では、保育園と幼稚園を所管する部署が福祉部局に統合されており、要録の様式も統一されています。さらに、要録に関する研修や検討会の取り組みが増えてきています。学習の場として「行政（市町村）による研修会」、「記入マニュアルなどの配布」、「検討

会」が開催されています。

平成 年度 富士宮市幼稚園・保育園幼児指導要録抄本

園 名		園長氏名印		印	
所 在 地		発行年月日		平成 年 月 日	
学 年 及 び 保 育 の 形 態	幼 児	フリガナ		性別	
		氏 名	平成 年 月 日 生	現 住 所	
	保 護 者	フリガナ		入 園 前 の 状 況	
		氏 名			
	現 住 所				
入 園 年 月 日		平成 年 月 日			
転 入 園 年 月 日		平成 年 月 日			
離 園 年 月 日		平成 年 月 日			
在 園 年 数		年 月		記入者氏名印	印

最 終 学 年 の 記 録

ね ら い (発 達 を 促 さ る 要 点)	指 導 の 重 点 (学年の重点)	指 導 の 重 点 (個人の重点)	参 考 事 項	
				ね ら る 伸 び 伸 び と 行 動 し、実 感 を 味 わ う。
				自 分 の 体 を 十 分 に 動 か し、速 ん で 運 動 し よ う と す る。
				健 康、安 全 な 生 活 に 必 要 な 習 慣 や 態 度 を 身 に 付 け る。
				幼 稚 園 生 活 を 楽 し み、自 分 の 力 で 行 動 す る こ と の 実 感 を 味 わ う。
				身 近 な 人 と 親 し み、お 互 い の 関 心 を 深 め、愛 護 や 関 心 を も つ。
				社 会 生 活 に お け る 望 ま し い 習 慣 や 態 度 を 身 に 付 け る。
				身 近 な 環 境 に 親 し み、自 然 と 触 れ 合 う 中 で 様 々 な 事 物 に 興 味 や 関 心 を も つ。
				身 近 な 環 境 に 自 分 か ら か か わ り、見 聞 を 楽 し ん だ り、考 え た り し、そ れ を 生 活 に 取 り 入 れ よ う と す る。
				身 近 な 事 物 を 見 た り、考 え た り、思 っ た り す る 中 で、物 の 性 質 や 数 量、文 字 な ど に 対 す る 感 覚 を 豊 か に す る。
自 分 の 気 持 ち を 言葉 で 表 現 す る 楽 し み を 味 わ う。	参 考 事 項			
人 の 言葉 や 話 な ど を よ く 聞 き、自 分 の 経 験 し た こ と や 考 え た こ と を 話 し、伝 え 合 う 事 を 味 わ う。				
日 常 生 活 に 必 要 な 言葉 が 分 か る よ う に な る と と も に、絵 本 や 物語 な ど に 親 し み、先 生 や 友 達 と 心 を 通 わ せ る。				
い ろ い ろ な も の の 楽 し さ な ど に 対 す る 豊 か な 感 性 を も つ。				
感 じ た こ と や 考 え た こ と を 自 分 な り に 表 現 し て 楽 し む。				
生 活 の 中 で イ メ ー ジ を 豊 か に し、様 々 な 表 現 を 楽 し む。				
出 欠 の 状 況		教 育 日 数	日	
		出 欠 日 数	日	

※学校提出は3月末日までとする。

(7) おわりに

事実、保育園と小学校の連携は、徐々にではありますが、全国各地においてさまざまな方法により、着実に増えてきています。

研究委員である東京成徳短期大学 和田信行教授が、連携の段階を以下のように分類しています。(参照：8 ページ)

第1段階：保育園と小学校の子どもと職員の交流（小学校への散歩や校内めぐり）

第2段階：行事（生活発表会・運動会等）の交流段階

第3段階：保育園・小学校の双方にメリット（互恵性）があることを求めた段階

接続期前期（年長児10月～3月）のアプローチカリキュラム、

接続期後期（1年生4月～5月）のスタートカリキュラム

第4段階：第3段階を全地域的な取り組みとして実施すること

連携の段階は各地域により差異があると思われますが、育ちを支える資料である保育要録の送付をはじめ、保育園と小学校の連携は必要不可欠です。過去3回の調査では、多くの保育園が、「保育要録の送付と保小連携は別物である。」と考えていたことがわかりました。昨年の調査報告の中では、保育士と教職員がより緊密な交流を行うことにより、互いの環境の差に気付くことができた地域が、僅かながら見られました。今回で4回目を迎えた保育要録送付は、保育園・小学校の双方において、保小間の段差に気付く大きなチャンスとなりえたのでしょうか。

今後は、保育園や学校に参考となるような保育要録の活かし方や、保育園と小学校、さらには中学・高校との連携に発展している地域などについても、今後探っていきたいと考えています。

文献

- 1) 酒井朗・横井紘子 「保幼小連携の原理と実践」 ミネルヴァ書房 2011年
- 2) 文部科学省・厚生労働省 「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」 2009年
- 3) 品川区 「改定のびのび育つしながわっこ」 2011年
- 4) 横浜市子ども青少年局・横浜市教育委員会 「横浜版接続期カリキュラム育ちと学びをつなぐ」 2012年
- 5) 品川区 「～保幼小ジョイント期カリキュラム～しっかり学ぶしながわっこ」 2010年
- 6) 寺田清美・和田信行・松嶋洋子・只野裕子・櫛田薫・国嶋高子・高橋保子・若山剛・志賀浦由紀子・馬場耕一郎・田中浩二・福嶋義信 「保小の連携実践事例集」 独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業 日本保育協会 2010年
- 7) 寺田清美・和田信行・松嶋洋子・尾木まり・櫛田薫・馬場耕一郎・田中浩二・福嶋義信 「保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業報告書」 独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業 日本保育協会 2011年
- 8) 寺田清美・和田信行・松嶋洋子・溝口元・櫛田薫・馬場耕一郎・田中浩二・福嶋義信 「保育所児童保育要録と保小連携に関する調査研究報告書」 独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業 日本保育協会 2012年

